様式第百十四の三(第二百六十五条の三関係)

輸出用　再生医療等製品　製造等／輸入　届書

<table>
<tr><td colspan="3">製造販売業又は製造業の許可番号及び年月日</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">製造販売業の許可の種類又は製造業の許可区分</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">主たる機能を有する事務所又は製造所の名称</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">主たる機能を有する事務所又は製造所の所在地</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">製造等をし、又は輸入をしようとする品目</td><td colspan="2">類別</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">名称</td><td>一般的名称</td><td></td></tr>
<tr><td>輸出用名称</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">形状、構造、成分、分量又は本質</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">効能、効果又は性能</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">用法及び用量又は使用方法</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">輸出先</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">備考</td><td></td></tr>
</table>

上記により、輸出用の再生医療等製品の　製造等／輸入　の届出をします。

年　　月　　日

住　所　(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏　名　(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

厚生労働大臣　　殿

(注意)

1　用紙の大きさは、A4とすること。

2　この届書は、正副2通提出すること。

3　字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。

4　製造等をし、又は輸入をしようとする品目欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

5　類別欄には、令別表第二による類別を記載すること。